

宮城県美里町中学校再編整備  
基 本 構 想

平 成 2 9 年 1 2 月

美里町教育委員会

## 目 次

	頁
はじめに . . . . .	2
第1章 中学校教育の目標 . . . . .	2
第2章 中学校教育の基本方針 . . . . .	2
第3章 中学校教育の現状と課題 . . . . .	3
第4章 中学校教育を充実させるための基本的な方向性 . . . . .	5

## はじめに

美里町教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、平成28年6月に学校再編ビジョンを策定し、教育委員会としての考え方を示し、幼小中の保護者や住民と意見交換会等を実施してまいりました。

「宮城県美里町中学校再編整備基本構想」は、これまでの取組を踏まえて、美里町における中学校教育の基本的な考え方、方向性等を示すものです。また、基本構想の下に基本計画を策定して、基本構想に基づく具体的な取組を進めていくものとします。

## 第1章 中学校教育の目標

- ・生徒一人ひとりが毎日楽しい充実した学校生活を過ごすこと
- ・自ら学び、自ら考え、主体的に問題を解決するようになること
- ・個性の多様性を認める豊かな心を持ち、互いに支え合えるようになること
- ・心身ともに健康で、粘り強く生きるようになること
- ・自分を育てた学校・郷土をおのずから誇りに思えるようになること

生徒がそれぞれの個性を認め合い、いじめのない楽しい充実した学校生活を毎日送ることは学校教育の基本であり土台です。学習も心身の成長もその土台の上に築かれていかなければなりません。

学習したことを基に主体的に問題を解決し、粘り強く生きることによって、自分が生まれ育った故郷・学校を懐かしく思い、感謝する心がおのずから育まれてきます。このような目標に向かって美里町の中学校教育を進めいくものとします。

## 第2章 中学校教育の基本方針

中学校教育の目的は、「小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。」と学校教育法第45条に規定されています。

中学生は義務教育の最終段階を迎えると同時に、心身共に子どもから大人へと成長する大切な時期を迎えています。こうした大切な時期を迎える中学生の健全な育成を期して、美里町では次の3つの方針を柱として中学校教育を行っていくものとします。

## 1 すべての生徒が基礎学力を習得するための教育

中学校では、小学校で学んだ基礎の上に、更なる義務教育が行われます。しかし、中学校に進学する段階で、個々の生徒の学習到達度はすべて同じではありません。また、中学校に進学した後においても、個々の生徒の学習到達の速さは異なります。そうした中で、美里町の中学校ではどの教科においても、生徒が将来にわたり、社会生活を送っていく上で必要な基礎的な知識と学習する能力をすべての生徒が確実に身につけていくために必要な教育を重点的に進めていくものとします。

## 2 生徒一人ひとりの個性を伸ばすための教育

中学生になると生徒一人ひとりの個性が顕著に現れてきます。また、生徒が持っているそれぞれの能力は生徒の個性の一つでもあります。国語、数学を得意とする生徒もいれば英語を得意とする生徒もいます。また、音楽や美術などの技能教科を得意とする生徒もいれば、教科学習とは別に部活動や生徒会活動で能力を発揮する生徒もいます。生徒は、一人ひとりの個性としてそれぞれ異なった能力を持っており、その個々の能力を伸ばすための教育活動が成長期にある中学生にとって大変重要であるとされています。美里町の中学校では、生徒一人ひとりが持つ個々の能力を生徒の将来に向けて伸ばしていくために必要な教育を重点的に進めていくものとします。

## 3 大人になるために必要な社会性を身につけるための教育

中学時代は心身共に子どもから大人へと成長する大切な時期にあたります。教科学習のみならずほかの教育活動においても、中学校生活の3年間の中で学んだことは生徒自身の生涯における基礎的な知識と能力として非常に重要なものとなります。特に、社会の中で生きていく上での規律性や協調性、また、人を思いやる心や人と競い合う心などは、部活動や学校行事等の教科外活動から学ぶことが多くあります。将来にわたって社会生活を送る上で必要とされるこうした社会性を生徒一人ひとりが確実に身につけていくために必要な教育を重点的に進めていくものとします。

# 第3章 中学校教育の現状と課題

## 1 生徒数の減少と中学校教育に必要な学校規模の確保

中学校教育における課題の1点目として、中学校の生徒数の減少があります。

平成29年4月1日現在の町内3中学校の生徒数は566人です。しかし、次頁の表のように平成41年には、3中学校の生徒数は458人まで減少するものと見込まれます。また、国立社会保障・人口問題研究所が今後将来にわたって、全国的に人口が大きく減少し続けるものと推計していることから、町内の中学生の数はその後においても、将来にわたって減少し続けていくものと推測されます。

生徒が大人になるために必要な社会性を学ぶためには、部活動をはじめ運動会や文

化祭などの集団で行う教育活動も非常に重要なものとなっています。今後の生徒数の減少によって、こうした集団で行う教育活動がより難しくなってくるのではないかと懸念されます。

	昭和 40年	昭和 45年	昭和 50年	昭和 55年	昭和 60年	平成 元年	平成 5年	平成 10年	平成 15年
小牛田中	992	732	542	436	534	588	542	391	277
不動堂中	570	432	372	369	405	402	407	390	269
南郷中	664	510	350	314	293	327	329	285	204
計	2,226	1,674	1,264	1,119	1,232	1,317	1,278	1,066	750

	平成 20年	平成 25年	平成 29年	平成 31年	平成 33年	平成 35年	平成 37年	平成 39年	平成 41年
小牛田中	254	248	227	210	201	214	203	173	154
不動堂中	230	219	223	249	248	253	260	245	227
南郷中	159	156	116	119	134	121	105	89	77
計	643	623	566	578	583	588	568	507	458

## 2 中学校施設の経年劣化と老朽化対策

中学校教育における課題の2点目として、中学校施設の経年劣化があります。

町内の3中学校の建築年度とその後の経過年数は下表のとおりです。特に、小牛田中学校においては建築後52年が経過しており、劣化は著しく進んでいます。また、不動堂中学校においては建築後47年、南郷中学校においては建築後37年が経過しています。

昭和40年代から昭和50年代にかけての児童生徒急増期に建設された校舎等が更新時期を迎えており、いずれにおいても早期に対策を講じていかなければなりません。

学校名	建築年度	経過年数	敷地面積	校舎床面積
小牛田中	1965年(昭和40年)	52年	37,890 m <sup>2</sup>	4,788 m <sup>2</sup>
不動堂中	1970年(昭和45年)	47年	23,590 m <sup>2</sup>	3,767 m <sup>2</sup>
南郷中	1980年(昭和55年)	37年	21,225 m <sup>2</sup>	3,895 m <sup>2</sup>

## 3 不登校生徒の増加とその解消に向けた対策

中学校教育における課題の3点目として、不登校生徒の増加があります。

町内3中学校における平成29年3月1日現在の不登校の生徒数は20人です。全生徒数に対し2.93%、約33人に1人の発生率となっています。また、町内における小学生の不登校の発生率は0.43%であることから、不登校となっている中学

生の多くは、中学校に進学した後に不登校になっていることがわかります。

不登校の原因には様々な要因があげられ、教育委員会では青少年教育相談員が中心となって、学校と連携を図りながら対策を講じておりますが解消するまでには至っておりません。

	全 国	宮城県	美里町
小学校の不登校児童の発生率	0 . 3 9 %	0 . 4 7 %	0 . 4 3 %
中学校の不登校生徒の発生率	2 . 7 6 %	3 . 5 3 %	2 . 9 3 %

( ) 全国の数値は平成 2 6 年度に、宮城県の数値は平成 2 7 年度にそれぞれ公表された数値です。

## 第 4 章 中学校教育を充実させるための基本的な方向性

### 1 現在の 3 校の中学校を 1 校に再編します

中学校は、小学校と異なって部活動という大切な教育活動があります。運動部と文化部のいずれであっても、生徒は部活動を通して多くのことを学びます。しかし、現在においては、生徒数の減少によって活動が十分にできない部活動もあり、今後生徒数の減少が著しく進む中では、将来にわたって活動が一層困難になるのではないかと懸念されてきます。生徒が希望するある程度の種目の部活動が運動部や文化部で組織され、いずれの部においても、部員数を充足する生徒数が確保されるような規模の中学校を整備していく必要があります。

こうしたことから、将来の生徒数の減少を考慮し、学校再編ビジョンに示すように現在の 3 校の中学校を 1 校に再編する方向で、今後の中学校教育の整備を進めていくものとします。

### 2 再編後の新中学校の校舎等は、新しく建設する方向で整備します

3 つの中学校の建築後の経過年数は、小牛田中学校が 5 2 年、不動堂中学校が 4 7 年、南郷中学校が 3 7 年となっており、いずれにおいても経年劣化が著しく進んでいます。

今後、生徒の安全確保はもとより、近年の多様な教育活動や情報化等に対応できる教育環境の質的向上を図るとともに、将来にわたる社会的要請に応じた環境整備を行っていかなければなりません。また、防災機能を強化する観点からも、老朽化対策を速やかに実施し、多機能型の学校施設を整備する必要があります。しかし、3 つの中学校のいずれにおいても、校舎等の多くの施設は経年劣化が著しく進んでおり、既存の学校施設を改築して、このような環境整備を行うのには難しい状況下にあります。

こうしたことから、1 校に再編した後の新中学校においては、新しく校舎等を建設することによって、施設面の整備を進めていくものとします。

### **3 少人数学級（30人未満学級）を導入するなど、きめ細かな教育を目指します**

学級編成は少人数であればあるほど、学習面においてきめ細かな教育が可能になります。生徒一人ひとりに基礎学力を習得させるためには少人数の学級編成が効果的であることから、中学校の教育環境を整備するに当たっては、すべての生徒が基礎学力を習得できるよう1学級の生徒数を「30人未満」とします。

しかし、30人未満の少人数学級であっても、学級内の生徒間で学習の到達度に差が生じてきます。その差が大きくなると一人の教員では学習効果が低下することもあることから、複数の教員が生徒の学習到達度に合わせて教える「少人数指導」を導入し、すべての生徒の基礎学力の習得をより確実なものとすると同時に、伸びる生徒を伸ばすための教育環境の整備を進めていくものとします。

### **4 地域に開かれた学校運営と地域人材の活用に努めます**

大人に向かう成長の途上にある中学生にとって、学校内の教員だけではなく、他の多くの大人たちと関わりを持つことは教育上大切なことです。

スポーツや文化・芸術などの幅広い分野にわたって、生徒一人ひとりの異なった能力に応じた指導をするためには、学校内の教員だけでは十分ではありません。

地域に開かれ、地域住民が参画する学校づくりから、さらに、住民に信頼され地域に支えられる学校運営を実現し、また、多様な分野にわたる地域の人材を活用することにより、生徒一人ひとりの個性・能力を伸ばしていくための教育環境の整備を進めていくものとします。